



忘れていませんか！安全で安心な食生活

2月13日(木)、「地産地消推進フォーラム」が開かれ、約400人の参加者たちが、食のあり方について真剣に考えました。これは、うえだ農畜産物地産地消推進会議が主催したものです。

フリーパーソナリティーの武田徹さんに「スローフード・スローライフのすすめ」と題した基調講演をいただいた後、生産者・消費者・農産物直売所代表者・上田市長の5人のパネリストによるパネルディスカッションが行われました。

話の中では、「昔は生産者と消費者は隣り合わせだったが、いつのまにか距離ができてしまった」「自分で作った米は自分で売る時代。責任あるものを作っている」「安心して食べられるものなら消費者は少しぐらい高くても買う」「地産・地消は世直し運動。心をこめて作った物の情報を発信して欲しい」「食の教育が子どもたちには大切」など、熱い思いが語られました。

「食」という字は、人を良くすると書きます。しかし、添加物やインスタント食品の多い現在の食文化は、人の体を悪くしてしまっているのではないのでしょうか。安全な食材を安心して食べる。こんなあたりまえのことを忘れていませんか。食に対する正しい知識を身に付け、食文化、そして食事を楽しみましょう。



▲田植えを楽しむ児童
(東小学校5年生)



「食」は命につながります

安井 啓子さん(新田)

子どもたちの心や食生活に不安を感じます。子どもといっしょに食事を作り、家族そろってわいわい食べる。楽しい食事って素敵だし、大切なことですね。そんなちょっとしたことが、

子どもの心を育てていくように思います。そして、食の正しい情報に耳を傾けながら、作った人の顔が見える食材を使って、安心して安全な食事をさせてあげたいと思っています。

食事を通して、作った人を感じることも大切ですね。そのためには、五感を使って農業体験をし、土の温かさや、作ることの楽しさを感じてほしいし、地域の皆さんと触れ合うことで、食文化を学んだり、豊かな心を育ててほしいと思います。

それと、現在学校給食に地域の食材が13%程度しか使われていないようですが、もっともっと安心して食べられる地域の食材を使ってほしいですね。

平成15年

[2003]

No.1362

3.1

- 上田市役所(☎22・4100)
(☎25・4100)
- 市政提言電話(☎25・2539)
- 市政提言FAX(☎23・5111)
- 市政提言電子メール
mavor@city.ueda.nagano.jp
- インターネット上田市のホームページ
URL <http://www.city.ueda.nagano.jp/>
(広報ほか市政情報掲載)



地元産は安心ね!

■データ(2月1日現在)

人口	122,283人(-22)
男	60,077人(-17)
女	62,206人(-5)
世帯	45,853戸(+19)
外国人登録者数	4,625人(+76)
男	2,310人(+22)
女	2,315人(+54)

※()内は、前月に対する増減数値

住民の皆さんによる 個性的で元気な地域づくり活動

「上田市元気な地域づくり事業」は、元気な魅力ある地域づくりを応援するために、昨年度から行っている事業です。

市民の皆さんが主体となつて自らが考え、自らが取り組む地域づくりの計画策定や事業に対して、補助金を交付しています（住民団体が地域の連帯感を高めたり、地域への波及効果が高いと思われる活動などを行う場合に、事業費の10分の6以内で補助）。

今年度は、申請があつた諸団体の中から、次の5団体の計画策定や事業を応援しています。

浦野宿創生事業 推進委員会

地域農産物をはじめ、地域のあらゆる資源を総合的に活用しながら、人と人とのネットワークを構築して、浦里地区の農業振興と地域活性化を図るための計画づくりに取り組んでいます。



梁谷・神科地区ロマンウォークリー

「そめやふれあい祭り21」と「梁屋・神科地区ロマンウォークリー」事業を行い、神科地区住民のコミュニケーションの醸成と地域文化財の見直しに取り組んでいます。

そめやふれあい実行委員会

半過塾



地球環境研究会

半過地区を中心に活動。千曲川水辺環境の将来像を自ら創り上げるために、地域全体の意識と価値観の共有化を進めるための計画づくりに取り組んでいます。

唐臼山の老松保存会（ヤマンバの会）



兜松伐採3周年の集い

塩田地区を中心に活動。元市文化財「兜松」を核にして、伐採3周年の集い、年輪年代学講演会などを行い、里山の多様な活用に取り組んでいます。

米熊・慎蔵・龍馬会



三吉家に保存されている、幕末維新時の上田市と坂本龍馬に関する歴史資料を活用しての講演会等、商店街どこでも展示会「上田町中幕末・維新『お蚕さま』展」などを行い、地域の歴史を利用したまちづくりに取り組んでいます。

平成15年度の 新自治会長 さんです！

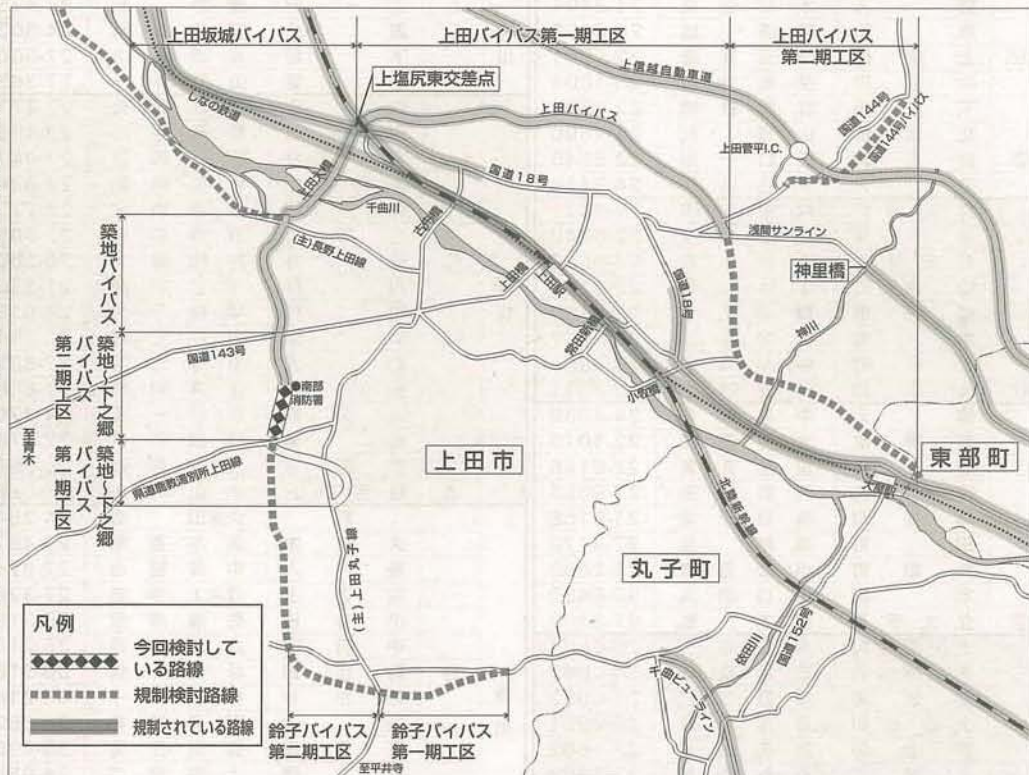
平成15年度自治会長名簿

◎地区会長 ○地区副会長 △地区会計

自治会名			自治会長	電話
東部		踏 入	木 村 信 良	24-3404
		泉 町	藤 原 義 超	24-6102
	○△	上 常	山 田 義 勝	22-6941
		中 常	田 長 崎 幸 雄	23-1604
		下 常	田 春 原 敬 機	22-0969
		北 常	田 山 浦 允 朗	22-1590
	◎	材 木	町 田 一 弘	22-5643
南部		常 入	下 谷 弘 和	24-2415
		南 天 神	町 村 田 宏 次	24-8471
	○△	泉 平	古 市 泉	22-5649
		北 天 神	町 小 林 茂 昇	24-4506
		松 尾 匠	町 飯 島 祐 介	22-1109
		本 広	町 小 塚 正 二	22-8207
	◎	末 大	町 中 澤 泉 夫	23-3058
中央		大 手	町 三 吉 治 敬	25-3671
		横 海	町 中 島 昭 吾	24-4089
		野 野	町 大 村 信 彦	22-1013
	○	原 袋	町 宮 島 久 美	22-0148
		袋 馬	町 河 野 重 美	27-9655
	△	場 田	町 森 田 千 晴	21-0158
		丸 堀	町 小 松 春 雄	23-2689
北部		木 北	町 山 口 忠 久	22-6432
	◎	北 大	町 岡 本 弘	27-3408
		上 川	町 金 田 喜 一	26-0505
	○	上 川	町 笠 原 良 雄	24-0840
		愛 宕	町 笠 原 正 巳	22-0553
		上 鍛	町 春 原 克 哉	26-0251
	△	鍛 冶	町 池 田 廣 義	23-1682
西部		上 房	山 岩 外 健 朋	23-2908
		下 房	山 崎 利 司	24-0928
	◎	柳 新	町 平 野 貞 夫	22-6193
		山 口	林 井 幸 一	22-8356
		上 紺	町 甲 田 久 男	22-9552
		下 紺	町 宇 野 正 夫	24-3821
	◎	鎌 原	町 手 塚 正 衛	22-5490
城下		西 脇	町 土 屋 幸 信	22-9068
		新 町	濱 村 宇 志 雄	27-2732
		諏 訪	部 箱 山 招 一	22-1598
	△	生 常	部 内 田 尚 之	22-9321
		緑 が	丘 畑 孝 博	22-8153
	○	新 屋	久 保 惠 司	24-0052
	◎	緑 が	丘 北 市 川 崇 巳	23-1066
塩尻		緑 が	丘 西 小 宮 山 良 行	25-8775
		小 牧	宮 島 照 彦	23-1561
	○	諏 訪	形 北 沢 伴 康	22-1026
		須 中	川 青 木 一 郎	24-7713
	◎	朝 日	が 丘 新 保 榮 一	22-6818
	○	三 好	町 小 坂 卷 正 敏	27-8441
	△	御 之	所 条 田 中 良 一	24-5569
川辺・泉田		千 曲	町 繁 田 敬 一	27-9501
	○	秋 上	塩 尻 金 森 富 雄	22-1696
	◎	上 塩	尻 尻 長 越 弘 治	24-4503
	○	下 塩	尻 尻 宮 下 正 一	25-0469
		川 辺	町 原 宮 沢 廣 之	26-9051
		倉 神	畑 手 塚 久 英	23-2488
	○	下 之	条 中 村 芳 正	24-6086
神川		築 東	築 地 清 水 三 郎	27-5023
	◎	東 半	築 地 中 澤 和 男	27-6279
	△	福 吉	田 宮 下 育 三	22-5122
		大 屋	原 栗 一 喜 夫	26-1171
		岩 下	武 田 勇 次	24-1659
		み ず ず	台 南 宮 島 公 夫	25-7868
	◎	み ず ず	台 北 野 本 今 朝 男	35-0147
神川		上 青	木 小 林 正 路	36-0663
		梅 が	丘 若 林 美 知 代	35-0677
	◎	久 保	坪 吉 行 啓 治	35-1193
		黒 坪	小 宮 山 準	36-0472
				36-4052
				35-2082
				35-0627
神川				24-6345
神川	△	上 沢	浦 野 毅	24-4750
	○	国 分	安 藤 善 晴	24-3039
		下 堀	井 原 清	27-5606
		上 堀	山 崎 洋 一	27-3638
		畑 山	清水 和 夫	27-2778
		伊 勢	山 鮎 澤 達 郎	23-4356
		富 士	見 台 石 谷 彰 治	27-0476
神科	○	神 科	新 屋 竹 鼻 孝 篤	27-3847
		野 竹	田 邊 悦 治	22-7737
	○	西 野	竹 小 林 勝 信	27-5959
		笹 井	井 出 重 夫	26-2508
		川 原	花 立 将 康	21-3782
	◎	岩 門	平 林 甲 子 男	24-6159
		染 屋	小 林 正 喬	22-9347
豊殿		蛇 沢	小 林 忠 啓	27-8323
		金 井	金 井 和 一	22-8883
		大 久	保 小 林 茂 良	24-3700
		長 島	村 田 和 政	27-2783
		金 剛	寺 三 井 吉 政	25-3805
	△	住 吉	が 丘 小 山 幹 夫	26-0890
富士山		森 久	保 田 修 昭	24-2644
		大 日	満 木 英 治	27-4874
		長 中	澤 賢 治	27-9748
		宮 之	上 宮 之 上 清 志	27-3765
		小 井	田 佐 藤 孝 彦	35-3151
	◎	中 吉	田 六 川 伸 男	35-2162
		町 吉	田 杉 崎 洋 斌	36-3182
東塩田	○	ひ か	り 杉 山 洋 子	35-2192
		桜 台	羽 鳥 勝 義	36-3823
		下 吉	田 豊 岡 正 衛	35-0386
	△	林 之	郷 上 原 音 吉	24-8556
		下 岩	清 郷 井 邊 邦 彦	27-8494
		矢 沢	藤 澤 弘 一	22-7392
		赤 坂	関 井 恒 彦	24-0587
中塩田		漆 戸	富 室 賀 俊 彦	25-0644
	◎	下 中	組 組 室 澤 修 一	38-5026
	△	奈 良	尾 林 安 之 助	38-7154
	○	平 井	寺 林 洋 平	38-7184
		鈴 子	小 林 隆 利	38-4433
	◎	石 柳	神 沢 宮 原 正 昭	38-4185
	○	下 之	郷 永 井 一 郎	38-3409
西塩田				38-2245
				38-6123
				38-9368
別所温泉				
川西				

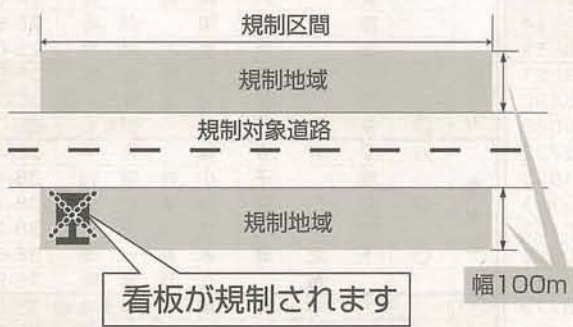
皆さんの声を聞かせてください

沿道景観を美しく形成しましょう



屋外広告物規制地域（禁止地域・許可地域は未区分）

◆屋外広告物規制図（幅は一例）◆



長野県屋外広告物条例により、地域を定めて広告看板や野立て看板の規制が行われています。

上田市周辺の規制状況は左上の地図をご覧ください。

市では、太郎山や独鈷山などの山並みや、田園地帯の原風景が眺められる美しい沿道景観を守るため、上田市環状線沿いなどについて屋外広告物の規制延長を図ってきました。

昨年4月には、上田市環状線沿い（上塩尻東交差点から上田大橋を渡り南下した南部消防署前まで）の区間両側各100m以内が、看板類の禁止地域に追加され、現在その延長工事が進められている「南部消防署前から県道鹿教湯別所上田線まで」の区間についても、両側各100m以内を看板類の禁止地域に延長する検討を進めています。

そこで、このことについて広く市民の皆さんからご意見をいただきたいと思っています。ご意見・ご質問などを3月31日（月）までに都市計画課景観係までお寄せください。

具体的な規制の内容

①屋外広告物禁止地域

屋外広告物の設置が禁止されている地域をいいます。ただし、自己の営業内容などを、自己の営業所内に表示するものについては、10mまで設置できます。いわゆる、貸し看板（野立て看板）などは設置できません。

これまでも北陸新幹線、上信越自動車道、上田バイパス（蛇沢大橋から長野計器（株）近くまで）、近隣では東部町以東の浅間サンライン、丸子町以東の千曲ビューラインなど（上の地図参照）の沿線が、この「禁止地域」に指定されています。

②屋外広告物許可地域

屋外広告物（自己の営業内容などを、自己の営業所内に表示する15㎡以下の広告物を除く）を設置する場合、事前に市への許可申請が必要になる地域をいいます。

許可にあたっては、県内統一の屋外広告物許可基準（主に大きさや色使い）により判断されます。また、許可申請には許可手数料が必要になります（新設時と3年ごとの更新時）。

これまでも一部の市街地を除く国道18号や、上田バイパスの一部、浅間サンライン（神里橋から東部町境まで）などの沿線が、この「許可地域」に指定されています。

■連絡先（ご意見・ご質問はこちらまでお寄せください）

手紙あて先：〒386-1860 上田市大手1丁目11番16号
電話番号：☎23・5127
FAX番号：☎23・8247
電子メール：tosikeikaku@city.ueda.nagano.jp

上田駅お城口再開発ビルの 名称を募集します！

■問い合わせ
市街地整備課
上田駅周辺整備現地事務所
(☎23・3432)

今年12月のオープンに向けて、現在上田駅お城口に建築している再開発ビルのうち、第1-1街区ビル（駅正面・下完成予想図左側6階建ての建物）の名称を募集します。

このビルには、1階から3階までが飲食・物販等の商業施設、4階には市の「情報ライブラリー」が入ります。また、5・6階はオフィスとして企業等に賃貸していく予定です。

上田地域の顔となる、このビルにふさわしい、親しまれる名前を付けてください。皆さんの応募をお待ちしています。



◆応募方法◆

「郵便はがき」か、「FAX」・「電子メール」に、①ビルの名前 ②選定理由 ③応募者の住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号 を記入の上、上田駅周辺整備現地事務所まで応募してください。

◆応募締め切り◆

4月18日(金)

◆その他◆

- ・採用者には記念品をお贈りします。
- ・応募状況は、随時上田市のホームページに掲載します。

◆応募先◆

郵便の場合

☎386-0025 上田市天神1-3-1

FAXの場合

FAX23・3473

電子メールの場合

E-mail:ekimae@city.ueda.nagano.jp

環境市民会議(仮称)設立準備会委員を募集 ～市民・事業者・市のパートナーシップの輪を～

■問い合わせ
生活環境課
(☎23・5120)

21世紀は環境の世紀。「ごみ」「野焼きによる悪臭」など地域の問題から「温暖化」など地球規模の問題まで、さまざまな環境問題が深刻化している中、市では、豊かな環境、美しい郷土を次世代の子どもたちに引き継いでいくために、環境基本計画を策定しました。

この計画を実現するためには、市民・事業者・市がパートナーシップの輪を広げていくことが必要です。

環境市民会議(仮称)では、テーマ別にワーキングチームを結成し、共に環境について学び、日々感じている環境問題について自由に話し合い、環境を守る行動を自ら提案し、実践していきます。このような環境保全の取組を通じて、社会全体に効果的に働きかけていきます。

環境市民会議(仮称)の結成にあたり、組織形態や運営方法など詳細について決める、準備会に参加して下さるメンバーを募集します。

環境問題に
取り組みましょう

◆応募資格…市内在住・在勤か、市内に通学しているかた

◆募集人員…若干名

◆応募方法…所定の申込書(市生活環境課窓口か生活環境課ホームページにあります)を生活環境課(市役所本庁舎1階)に提出してください。

◆締め切り…3月20日(木)

◆その他…応募者多数の場合は、選考により決定します。上田市環境基本計画概要版を希望するかたは、生活環境課か各支所にお問い合わせください(生活環境課ホームページでも閲覧可能)。

●生活環境課ホームページアドレス

<http://www.city.ueda.nagano.jp/seikatukankyo/>

電話加入権を公売します

収税課
(☎22・4100 1302)

市税などの滞納処分による、電話加入権の公売を行います。

新居を構える予定のかた、FAX・インターネット・パソコン通信などでも一回線ほしいかたなど、ぜひお越しください。

▷とき 3月12日(水) [入札説明…午前9時40分～(時間厳守)、入札開始…午前10時～] ▷ところ 市役所南庁舎5階第3会議室 ▷公売予定本数 当日決定(3～4本程度) ▷方法 競争入札 ▷持ち物 代金、印鑑、運転免許証の写しか保険証の写し(代理人が参加する場合は、代理人の印鑑と本人自筆・押印の代理人選任届出書) ▷その他 公売本数は変更する場合があります

情報 INFORMATION うえだ

市役所代表電話
☎22・4100
FAX25・4100



催し

海外派遣研修報告会に
お出かけください

男女共同参画課(☎23・5245)

市の女性海外派遣研修事業を利用して海外研修に参加したかたの報告会です。海外の取組から私たちの暮らしや生き方をいっしょに考えてみませんか?

▽とき 3月19日(水)午後1時

30分～4時45分

▽ところ 市民プラザ・ゆう

▽内容 ドイツ・ポーランド・ニュージーランドでの研修報告、交流会

▽その他 託児(2歳～就学前)あり。希望者は男女共同参画課へ

お出かけください

メディアアランドUEDAへ

メディアアランドUEDA(☎39・1000)

■CD-R作成講座

▽とき 3月7日(金)午後1時30分～4時30分

▽対象 パソ

コン経験者 ▽定員 16名 ▽受講料 2000円

■インターネット入門

▽とき 3月8日(土)午後1時

30分～4時 ▽対象 パソコン

初心者 ▽定員 16名 ▽受講料 1500円

■電子メール入門

▽とき 3月15日(土)午後1時

30分～4時 ▽対象 パソコン

初心者 ▽定員 16名 ▽受講料 1500円

■パソコン相談室(相談無料)

▽とき 3月16日(日)午前10時

～正午 ▽定員 10名 ▽申し込み 事前に電話で

「上田萬画大学2003」アニメーション上映会&特別トーク

■アニメーション上映会

▽とき 3月23日(日) ▽上映時間 第1回：午前10時30分～

午後零時15分、第2回：午後2時15分～4時

▽上映アニメ 名探偵コナン・ベイカー街の亡霊

▽定員 各回先着200名

▽入場料 高校生以上300円、小・中学生100円、小

学生未満は無料

▽申し込み

3月10日(月)から電話でメディアアランドUEDAへ
■特別トーク
「アニメ彩色は面白い!」

▽とき 3月23日(日)午後1時

30分～2時 ▽内容 アニメーションの彩色実演、セルからデ

ジタルへの移行について、彩色ウ

ラ話 ▽講師 アニメーション

タイム代表・若林洋子さん

▽定員 先着200名 ▽参加料

無料 ▽申し込み 3月10日

(月)から電話でメディアアランドUEDAへ

真田太平記館特別展

地元作家シリーズI

池波正太郎真田太平記館(☎28・7100)

▽とき 3月1日(土)～4月6

日(日) ▽内容 加藤莊次郎さん

の真田太平記・陶人形と水彩画

(日本の風景)を展示

種から育てる

花づくり講習会

公園緑地課(☎23・5134/☎23・8247)

今年も春の種まきの時期がやっ

てきました。春まきの花の土づ

くりから育て方まで、失敗しな

いたための秘訣を学びます。

▽とき 3月26日(水)午前9時

30分～11時30分 ▽ところ 市

民会館2階会議室 ▽内容 上

田の気候に適した春まきの花づ

くりのポイント ▽講師 上田
市農業バイオセンター所長・武
田正男さん ▽申し込み 3月
20日(木)までに、電話、はがき、
FAXで公園緑地課へ

弁護士が身近な法律問題を解説
「くらしの教室」講演会

生活環境課(☎23・5120)

相続や遺言の問題で悩んでい
ませんか。身近な相続関係の問
題を、法律の専門家である弁護
士を招き、最近の相談事例を通
して分かりやすく講演します。

▽とき 3月28日(金)午前10時

～11時30分 ▽ところ 中央公

民館3階大会議室 ▽内容

「相続と遺言について」[講師：

弁護士・佐藤芳嗣さん(長野県

弁護士会)、質疑応答 ▽受講

料 無料

上級防火管理者
講習会

消防本部予防課(☎26・0029)

▽とき 3月19日(水)午後1時

30分～4時30分 ▽ところ 消

防本部3階会議室 ▽対象 防

火管理者に選任されているかた、

防火管理者の資格をお持ちのか

た ▽定員 先着100名 ▽

受講料 無料 ▽申し込み 3

月3日(月)～同14日(金)までに、電

話で消防本部予防課へ

転入・転出される皆さん「臨時総合窓口」ご利用ください

3月24日(月)から4月4日(金)までの平日は午後7時まで
—市の手続きは土・日曜日でもできます(午前8時30分～午後5時15分)—

転勤・進学・就職などで転入や転出が増える時期を迎えます。

転入・転出の際は、住民票・電気・ガス・水道などさまざまな手続きが必要になります。

これらの手続きがまとめてできる便利な「臨時総合窓口」を開設します。窓口でできる手続きは下表のとおりです。

3月から4月にかけて市民課窓口はたいへん混雑します。住民票・印鑑登録証明書などの発行は、土曜・日曜・祝日も使える「自動交付機」(午前7時～午後7時)もご利用ください。

自動交付機は市役所(正面玄関東側)、上田創造館、しなの鉄道上田駅にあります。

自動交付機を利用する場合は、市民カードが必要です。市民カードへの切り替えを済ませておく、とたいへん便利です。早めの切り替えをお勧めします。

また、本人の戸籍謄本・抄本や、本人または本人と同じ世帯のかたの住民票を郵送で受けたい場合は、市内の郵便局に交付申請書がありますのでご利用ください。

●問い合わせ 市民課 (☎23・5334)

◆総合コーナー(市の手続き)◆

課所名	手続きの内容	持 ち 物	場 所	開設期間
市 民 課	異動届・死亡届・出生届・婚姻届などの受理、印鑑登録、外国人登録、住民票・戸籍謄本・抄本の交付など、葬祭費・出産育児一時金の支給、国民健康保険証の交付	印鑑、預金通帳、国民健康保険証・介護保険被保険者証(加入している場合)、印鑑登録証、運転免許証など	市民課窓口	3月24日(月) ～ 4月4日(金) 【平日】 午前8時30分 ～ 午後7時 【土・日曜日】 午前8時30分 ～ 午後5時15分
児童保育課	児童手当の申請・消滅に関する手続き	印鑑		
学校教育課	学校の指定に関する手続き	印鑑		
税 務 課	所得証明・税額証明・資産証明・評価証明・公課証明	本人の確認ができるもの(印鑑、運転免許証など)	税務課窓口	
収 税 課	納税証明・納税相談・税金の納付	印鑑	収税課窓口	
高齢者介護課	介護保険受給者の転入・転出の手続き	介護保険受給資格証明書(転入者のみ)	高齢者介護課窓口(南庁舎1階)	
国保年金課	国民健康保険税の納税相談と納付 国民年金に関する届け出	印鑑、預金通帳、年金手帳(基礎年金番号)	国保年金課窓口	
営 業 課	市営水道(塩田・川西地区の一部を除く)の開栓・閉栓の手続き、上下水道使用料の納付・口座振替手続き	▷開閉栓手続き 印鑑・手数料1,000円(開栓の場合) ▷口座振替手続き 銀行印、預金通帳	上下水道局 営業課窓口 (北庁舎1階)	

※県営水道(塩田・川西地区の一部)の手続きは、㈱ジェネッツ(県営水道業務委託会社 ☎29・0810)にお問い合わせください。

◆公益事業のサービスコーナー◆

企業名	手続きの内容	持ち物	方法	場所	開設期間
上田ガス㈱	ガスの開栓・閉栓申し込み	特にありません	電話	市役所 本庁舎 1階ロビー	3月24日(月) ～ 3月28日(金) 午前9時 ～ 午後4時 (NHKは 午前9時30分 ～午後4時)
上田郵便局	転入届、転居届	印鑑	職員が 対応します		
NHK 長野放送局	住所変更、衛星放送申し込み 口座振替手続き	領収証	電話		
中部電力㈱	電気使用の開始・廃止申し込み	お客さま番号のわかるもの (電気使用量のお知らせなど)	電話		
NTT東日本㈱	電話の移転・復活・休止申し込み	特にありません	電話		

現行法にのっとりどちらかの籍に入り、通称でこれまでの姓を名乗っていくのか、それとも事実婚という方法をとるのか。何度も話し合った結果、お互いに尊重しあう関係を発展させていくという出発のときだからこそ、何十年と付き合ってきた名前を尊重しあうことが大切なのではないか、という結論にたどり着いたのです。

私たちが選んだ道は、事実婚という方法でしたが、このような方法や考え方に違和感や反感を持つかたもいるでしょう。しかし、将来生まれてくるかもしれない私たちの子どもに「お父さんとお母さんは、対等で尊敬しあって愛しあっているふたりなんだよ」と胸を張って言える関係をつくっていかうと思っています。

このように考える私と彼にとつて、結婚に際してどちらかが相手の籍に入るといふ、現在の戸籍制度はとても大きな問題となりました。

〈市民の声から…(30歳代女性)〉
私たちは、女性も男性も同じ人間として、対等・平等な社会を望んでいます。まずは、自分たち家族の中からこの希望を実現していきたいと思っています。

男女共同参画課(☎23・5245)

ひとひと
女と男がいきいきと
暮らせる社会を

特別養護老人ホーム「うえだ敬老園」が完成

社会福祉法人「敬老園」が馬場町地区に建設を進めていた、特別養護老人ホーム「うえだ敬老園」が2月8日(由)に竣工しました。

この事業は中心市街地の定住人口を増やし、まちの活性化を目指して進めてきた優良建築物等整備事業の一つで、今後完成するマンションや高齢者向け市営住宅に先駆けて完成しました。

定員は110名で、市内初のケアハウスや在宅サービス施設なども併設されています。これにより、入所を希望しながら待機していた皆さんの期待に、よりいっそう応えることができます。



▲竣工式

◀気配りの行き届いた居室内

小学生のみんな集まれ！
春休みにも裂き織り体験教室

エコ・ハウス(☎23・5144)

「リサイクルより再使用」を
合い言葉に、古布を使ってすて
きなランチマットを織ってみま
しょう。アルミ缶を使った小物
入れも作ります。

▽とき 第1回：3月24日(月)
午前10時～午後3時、第2回：
3月25日(火)午前10時～午後3時
▽ところ エコ・ハウス(上
田クリーンセンター敷地内)

▽対象 小学校4～6年生 ▽
定員 各回とも6名 ▽参加料
無料 ▽申し込み 3月20日

(木)までにエコ・ハウスへ ▽そ
の他 昼食持参。材料はエコ・
ハウスで用意します

第7回 絵本原画展

市立図書館(☎22・0880)

▽とき 3月21日(金)～同26日

▽ところ 中央公民館 ▽

内容 昨年11月出版の「かえる
の平家ものがたり」(福音館書
店、絵：斎藤隆夫さん、文：日
野十成さん)の絵本原画の展示

▽その他 原画展をお手伝い
いただくボランティアも募集中

講演会

▽とき 3月23日(日)午後1時

30分 ▽講師 日野十成さん

春の千曲川沿いを歩く
弥生ウォーキング

上田ウォーキング協会事務局
(上田スター商工会 ☎35・0246)
(財)上田市体育協会
(勤労者体育センター内 ☎27・9400)

▽とき 3月23日(日)午前9時

▽ところ 千曲川河川敷上
堀グランド ▽コース ①歴

史散策コース(上田飛行場など・
16km)、②歴史散策コース(海
野宿など・12km) ▽参加料

小・中学生500円、一般10
00円 ▽持ち物 昼食、飲み

物、雨具、帽子、タオル、長袖
シャツなど ▽申し込み 上田
ウォーキング協会事務局、また
は(財)上田市体育協会へ ▽その
他 参加賞あり

募集

上田市高齢者学園
平成15年度学生

高齢者福祉センター(☎22・4119)

▽対象 市内在住のおおむね
60歳以上のかた ▽ところ 高

齢者福祉センター ▽回数 年
間17日(月)1～2回。入学式・

市政に

参画しませんか 審議会の委員を公募

- ◆応募資格◆ 市内に在住の20歳以上75歳以下のかた
(公募で参画できるのは、1人1審議会まで)
◆その他◆ レポートと面接により決定します。

審議会名	審議会の主な目的・任期	応募方法など	募集人数	問い合わせ
上田市 池波正太郎 真田太平記館 運営委員会	館の管理運営(企画展の内容、入館者 を増やす方法など)についてご意見を いただきます。 ●任期…5月1日～平成17年4月30日	所定の申込書(商工課にあります)と「池波正太郎真 田太平記館と市街地活性化」と題したレポート(800字 以内・書式自由)を3月17日(月)までに商工課へ提出。	1名	商工課 (☎23・5396)
公民館 運営審議会 (中央・西部・ 城南・上野が 丘・塩田・川 西)	公民館長の諮問に応じ、公民館の事業 運営などについて審議していただきま す。 ●任期…5月上旬～平成17年3月31日	・応募できるのは、居住地の公民館の委員に限りま す。 ・所定の申込書(居住地の公民館にあります)と「こ れからの公民館」と題したレポート(800字以内・書 式自由)を3月14日(金)までに居住地の公民館へ提出。 ・3月20日(月)午後1時30分から上田市教育委員会2階 第一会議室で面接を行います。	各公民館 1名 (合計6名)	中央公民館 (☎22・0760)
上田市立 図書館 協議会	図書館の運営に関し、館長の諮問に応 じます。また、図書館奉仕についてご 意見をいただきます。 ●任期…4月1日～平成17年3月31日	所定の申込書(図書館にあります)と「市民参加型図 書館づくり」と題したレポート(800字以内・書式自由) を3月20日(月)までに図書館へ提出。	2名	図書館 (☎22・0880)
上田市 山本鼎記念館 運営審議会	館長の諮問に応じ、館の運営に関しご 意見をいただきます。 ●任期…5月1日～平成17年4月30日	所定の申込書(山本鼎記念館にあります)と「山本鼎 記念館について」と題したレポート(800字以内・書式 自由)を3月17日(月)までに山本鼎記念館へ提出。	1名	山本鼎記念館 (☎22・2693)
上田市 スポーツ 振興審議会	上田市のスポーツ振興計画策定の調査 研究を行っていただきます。 ●任期…6月1日～平成17年5月31日	所定の申込書(体育課にあります)と「上田市のスポ ーツ振興について」と題したレポート(800字以内・書式 自由)を4月11日(金)までに体育課へ提出。	2名	体育課 (☎23・5105)

消防署員が潜水訓練



2月13日(木)、アクアプラザ上田で上田広域消防本部と坂城戸倉上山田消防組合による合同の潜水訓練が行われました。訓練では水中にロープを張り、水底を捜す「水中検索法」など、潜水の実習を行いました。

この訓練は水難事故の行方不明者を捜索するためのもので、現在、上田広域には3名の潜watersの資格を持った消防士がいます。昨年は2件の捜索に出動しました。

市政テレビ番組 「ふれあい上田」

昨年9月にスタートした「うえだ百勇士委員会」。参加した市民の皆さんの元気な素顔に迫ります。

3月23日(日)
午後3時～3時30分
信越放送で放映予定

消す心置いてください火のそばに

春の火災予防運動

3月1日(土)～3月7日(金)

春先は空気が乾燥し、火災が最も多く発生する時期です。火災にならないよう、じゅうぶんに注意しましょう。



住宅防火
いのちを守る
ポイントは?



◆3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆5つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器の設置を検討する。
- 2 寝具や衣類を火災から守るため、防災製品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器を備える。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 5 家のまわりに燃えやすいものを置かないで、放火されない環境づくりをする。

消防本部予防課 (☎26・0029)

移動農業委員会の日程

地区	とき	会場
城下・川辺	3月11日(火) 午前9時～正午	J A 信州うえだ川辺支所
神科	3月12日(水) 午後1時30分～4時30分	J A 信州うえだ神科支所
神川・上田・塩尻	3月13日(木) 午前9時～正午	中央公民館
豊里・殿城	3月13日(木) 午後1時30分～4時30分	農村環境改善センター
塩田	3月18日(火) 午前9時～正午	塩田公民館
小泉・浦里・室賀	3月20日(木) 午前9時～正午	川西公民館

農地の転用・売買、農地利用上のトラブルなどの農地問題、相続税・贈与税納税猶予制度・農業者年金・認定農業者制度などのご相談に応じます。詳しくは、お問い合わせを。

農業委員会事務局 (☎23・5466)

「移動農業委員会」で 農地の問題や疑問を解決

お知らせ

未満) ▽受付期間 4月7日(月)～5月9日(金) ▽試験日 5月24日(土)・同25日(日)(25日は航空自衛隊パイロットのみ) ▽その他 受験料・衣食住は無料、完全週休二日制

テレビ番組「日本映画復活への道」
3月25日(火)午後2時5分～3時20分
長野放送で放映予定

日本映画の現状と未来を考えます。信州上田フィルムコミッションの活動が大きく紹介されるほか、別所温泉なども取り上げられます。

ごめい福を
お祈りします

(1月届け出分・敬称略)

宮原製薬平 柳 沢 清水 貞男 北 大手町 有坂 六男 下 郷 竹下 泰司 五 加 郷 竹内 初巳 東 前山 羽田とくよ 城 北 関田きんはる 柳 沢 山口 芳子 東 前山 白石ゆたか 常 入 前所 春海 浦 野 近藤ひろ代 南 天神町 塩崎 房子 上 田原 中村二三五 上 田原 小林政二郎 朝 日が丘 上野佐登志 藤 之木 八幡 定夫 馬 場町 中村 徳子 伊 勢山 遠藤 直人 岡 山浦 久夫 緑 が丘

75 74 93 80 28 57 91 69 89 80 80 55 97 83 85 45 72 96 88

青山 俊光 横 町 翠川 かく 伊 勢山 金井 藤 江 笹 井 赤羽 幸雄 小 泉 荒井まき子 新 井 中村 晴喜 笹 井 平林 禮 倉 新 田 常田 こと 倉 新 田 丸山 力 諏 訪部 柴崎 四郎 下 郷 山浦みち子 上 田原 増田 正行 上 青木 柳澤周一郎 川 原 上野 敏雄 西 脇 勅使川原好 手 塚 龍野 雪 石 神 矢島 孝之 大 屋 塚田 貞雄 下 紺屋町 北沢昭五郎 生 塚 境 健治 上 塩尻 岸本 孝 上 塩尻 清道よしみ 野 竹 倉島 康雄 金 剛寺 甲田 久子 五 加

82 77 87 86 60 72 79 83 96 91 95 90 72 87 85 85 81 98 88 80 81 71 91 66

渡邊 守隆 岩 清水 宮澤 友信 西 前山 小川龍太郎 倉 升 岩崎 正晴 踏 入 林 俊明 平 井寺 山崎平八郎 仁 古田 関口あや子 大 屋 佐藤けさみ 神 畑 笹岡 柳子 諏 訪形 中村 岩夫 上 本郷 中澤 妙子 五 加 内山きく 山 崎 細田喜代子 下 郷 柳澤 富江 大 久保 西山 喜治 八 木沢 浅野美知与 占 原野 源 かしく 生 塚 佐藤 弘 上 青木 入江すみ子 金 井 中村 はな 鎌 原 宮川ときよ 鎌 原 高野 是隆 仁 古田 矢 沢 大塚 幸子 緑 が丘 東山 フミ 矢 沢

86 64 79 81 100 64 75 83 79 71 90 99 66 92 72 90 55 74 92 95 53 77 78 86

本間 フク 鈴 子 茅野 守 岩 門 宮崎 勲 秋 和 小室 虎雄 伊 勢山 井上 信幸 福 田 宮田卯喜次郎 五 加 春原 ます 生 塚 若月 満子 踏 入 大熊きよみ 伊 勢山 梅澤 金治 鷹 匠町 林 正幸 木 町 山岸 静子 中 之条 両角 茂子 城 北 小松 安子 下 本郷 中山 満雄 西 野竹 兒玉 重夫 長 島 玉井 しま 倉 升 塚原友次郎 伊 勢山 小島 博英 院 内 安田よし子 矢 沢 竹内 芳輔 矢 沢 山越 義得 黒 坪

45 (12月届け出分・敬称略)

し尿・家庭雑排水の
汲み取りの休業日変更
4月1日から

日曜・祝日・毎月第4土曜日

に加えて

毎月第2土曜日

も休業します。

生活環境課(☎23・5120)

上田地域広域連合

清浄園(☎22・2339)

ごみ処理焼却手数料を改定

4月1日(火)からクリーンセンターへ
直接持ち込むごみの焼却手数料を改定
します。分別を心がけ、ごみ減量にご
協力ください。

区分	基本料金	超過料金
一般廃棄物	20kgまで 400円	10kgにつき 200円
産業廃棄物	10kgにつき 200円	

上田地域広域連合
ごみ処理広域化推進室
(☎23・2104)

寄附御礼

次の皆様から温かいご寄附を
いただきました。

- ▽丸子町五人展の会様/現金5万円/社会福祉基金として
- ▽楽団シルバーフレンド一同様/現金10万円/社会福祉基金として
- ▽永井仁久様(上室賀)/もちつき用具一式(臼1個・杵6本)/室賀温泉ささらの湯でのイベント用に
- ▽匿名/現金6万円/老人福祉施設整備基金(報恩寮)へ
- ▽(株)日本ビルシステムズ様/オムツカバー28枚/乳児院入所児用に
- ▽上小理容組合支部長・鈴木健二様(福田)/現金6万7500円/社会福祉基金として
- ▽神川老人クラブ連合会様/そうきん80枚/神川小学校へ
- ▽窪田英夫様(築地)/書籍24冊(4万8000円相当)/市内小中学校・教育委員会へ
- ▽上田市建設事業協同組合様/交通安全指導車1台/交通安全活動のために
- ▽ガールスカウト長野県第5団様/現金1万5000円/社会福祉基金として
- ▽ガールスカウト長野県第25団
- ▽長野県連合青果(株)様/みかん50箱/市内の社会福祉施設へ
- ▽安藤病院職員一同様/現金6万3851円/社会福祉基金として
- ▽第三中学校三年四組一同様/現金1万円/乳児院入所児用に
- ▽北信ヤクルト販売(株)様(東部町)/現金5万円/社会福祉基金として
- ▽匿名/2万7684円/社会福祉基金として
- ▽上田魚商組合様/さけ切り身100切/報恩寮入所者の食料として
- ▽松野昭平様(城北)/乳児用紙おむつ4袋・おむつカバー10枚/乳児院入所児用に
- ▽大澤雄一様(小泉)/手作りちりとり100個/市内の教育施設へ
- ▽東日本電信電話(株)上田営業支店様/電話お願い手帳80冊・ふれあい速達便100冊/聴覚障害者用に
- ▽神科新屋新寿会様/現金2733円/社会福祉基金として
- ▽(株)八十二銀行松尾町支店様/ミシン1台(10万円相当)/エコ・ハウスへ

(平成15年2月26日現在)

保健ガイド

■国民健康保険と老人保健を支えていきましょう！

健康保険制度は、病気やけがでの思わぬ出費が家計に深刻な影響を与えるようなときに、加入者同士がお互いに助け合う制度です。

国民健康保険(国保)は、かかった保険給付費の半分を国で、残りを加入者の保険税と法律で定められた市からの繰入金(税金)で賄っています。

また、**老人保健**は、各種健康保険の加入者が納めている保険料と、国や県、市町村の負担によって賄われ、多くの方々によって老人保健制度が支えられています。

安心して医療が受けられ、健康な暮らしを送るためにも、一人ひとりが医療費を抑える努力をするとともに、保険税は必ず期限内に納めましょう。

◆医療費が増え続けています

上田市の、国保1人あたりの医療費は県下17市中5位、老人保健1人あたりの医療費は3位となっており、かなり高い医療費がかかっていることがわかります。そして、更に医療費は、少しずつ確実に増えつづけています。

医療費の増加は、保険税や自己負担額の値上げなどにつながり、皆さん自身の負担が増えることとなります。医療費を抑えることについて、真剣に考えていくことが必要です。次のことに注意し、医療費を有効に使うよう心がけましょう。

上手なお医者さんのかかりかた

- ① 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療を心がけましょう。
- ② 同じ病気で重複受診をやめましょう。
- ③ お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。
- ④ 薬はお医者さんの指示どおり、正しく服用しましょう。
- ⑤ かかりつけ医を持ちましょう。

◆問い合わせ 国保年金課(☎23・5118)

市民プラザ・ゆう 女性総合相談窓口のご案内

あなたの悩みや問題をゆっくりお聞きし、共に受けとめ、心の整理のお手伝いをして、解決のための一歩を踏み出す応援をしています。

▷相談日時 月曜日～土曜日午前9時～午後9時(土曜日は午後5時まで) ▷相談専用電話 ☎27・3123 ▷問い合わせ 市民プラザ・ゆう(材木町1-2-2・☎27・2988)へ

■女性弁護士による法律相談(要予約)

女性の弁護士による法律相談を開催しています。相談時間は一人30分以内で、相談は無料です。

▷相談日時 毎月第4木曜日午前10時～正午

■専任相談員による相談

▷相談日時 毎週火・木曜日午後2時～9時(受付は午後8時まで)、第2・4土曜日は午前10時～午後5時(受付は午後4時まで)

■こころの相談日

▷とき 3月12日(水)・同26日(水)午前9時30分～11時30分(一人1時間) ▷ところ 市役所南庁舎6階会議室 ▷相談担当 精神保健福祉相談員・保健師 ▷申し込み 電話等で健康推進課(☎23・8244)へ[予約制] ▷その他 保健師による相談は随時行っていますのでご利用ください

■歯がはえたら教室

▷とき 3月12日(水)・同26日(水)午前10時～11時(受付は午前9時50分～) ▷ところ 上田市保健センター(市役所南庁舎2階) ▷対象 歯が4本はえてきたお子さん ▷持ち物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル ▷申し込み 事前に健康推進課(☎23・8244)へ

■重度心身障害者のかたの タクシー利用料を助成します

▷対象(次の要件すべてに該当するかた) ①市内に住所を有する ②療育手帳でA1かA2の認定を受けているか、身体障害者手帳で下肢・体幹機能・視覚障害による1級か2級の認定を受けている ③世帯全員の平成13年分所得税額の合計が42,000円以下 ④自動車税や軽自動車税の減免を受けていない ▷助成額 利用1回につき630円まで ▷利用可能回数 最大で年間24回(4月までに申請した場合) ▷申し込み 申請書に必要事項を記入の上、福祉課へ提出(平成14年度受給者には、申請書を送付します)。なお、4月からの助成を希望するかたは、3月18日(火)までに提出を ▷問い合わせ 福祉課(☎23・5130)